

東北建設マネジメント技術協会、東北整備局と意見交換 賃上げ考慮しスライド条項適用を 人材育成、イメージアップで連携



東北建設マネジメント技術協会(秋葉敬治代表理事)と東北地方整備局は24日、仙台市青葉区の東京エレクトロンホール宮城で2024年度意見交換会を開いた。写真。協会は国土強靱化や防災対策、人材の確保・育成のため安定的な予算の確保を継続して要望。複数年度契約業務の場合、賃上げに対応し年度途中で設計変更契約が可能となるよう、工事と同様にスライド条項の適用を求めた。

東北整備局の宮本健也企画部長は「皆さんが担っている発注者支援業務があってこそ東北整備局の事業を円滑に進めることができると述べた。その上で「社会資本整備を実施するには予算確保が必要だ。安

定的、継続的に国土強靱化を進めるために実施中期計画の早期策定と合わせ最終年となる5か年加速化対策事業費の確保が重要だ」との認識を示した。

秋葉代表理事は「昨年創立5周年を迎え、技術の研さんや実態調査報告、人材育成に取り組んできた。今後もより良い発注者支援業務を通じ、東北の社会基盤の充実と強化に取り組んでいく」と述べた。

意見交換は協会が要望する▽安定的な建設投資・予算の確保▽働き方改革の推進▽担い手確保・育成▽イメージアップ活動の推進▽発注者支援業務委託の調査基準価格引き上げ▽複数年度契約方式業務の技術者単価変更を受けたスライド条項適用▽技術資料作成業務の担当技術者職種見直し▽賃上げに併せた設計業務委託の技術者単価の一体的引き上げ―などについて話し合った。

協会は当初予算での安定的な事業費と事業量の確保、国土強靱化実施中期計画の早期策定を求めた。働き方改革を巡っては、三者会議の活用で工程を共有す

ることで業務の平準化につながる方策を提案した。業務委託の調査基準価格を「工事並みの水準に見直ししてほしい」とも訴えた。複数年度契約の場合「賃上げなどの単価上昇分が反映されず、利益の減少が進む」として、工事と同様にインフレスライド条項の適用を要望した。東北整備局は実態を踏まえ「課題を本首に伝えていく」と回答。工程共有の徹底と業務の平準化に努めていくと応じた。

イメージアップ活動では、「工事のみよく写真展」を東北整備局との共催で開催する。地方事務所の協力を得ながら連携。今年は道の駅「チェリーランドさがえ」(山形県寒河江市、8月27日～9月1日)、あ・ら伊達な道の駅(宮城県大崎市、10月11～20日)で開催する。

若手技術者の確保・育成は建設産業全体の課題として東北整備局と連携しながら取り組んでいくことを確認した。

整備局と東北マネ技協が意見交換

安定投資と予算要望

東北地方整備局と東北建設マネジメント技術協会(秋葉敬治代表理事)との2024年度意見交換会が24日、仙台市の宮城県民会館で開かれた。写真は協会が国土強靱化と防災対策の推進、人材の活用・確保・育成の観点から、未来に向けた安定的な建設投資・予算の確保を強く訴えた。さらに担い手確保にはより若い世代に建設業の魅力を発信することが重要との意見で一致した。

リス登録▽設計業務委託などの技術者単価の一体的な引き上げなどを討議した。このうち、担い手確保の取り組みで協会は「受注競争の激化で利益が圧迫されている」とし、調査基準価格の見直しを求めた。整備局は各種実態調査の結果で決まるものとして調査への協力を呼び掛

けた。協会は、複数年契約方式の業務について翌年度の技術者単価が変更されることで「上昇分の利益が減る」と指摘し、契約次年度以降の設計変更契約を認めるよう訴えた。整備局は建設関連業務のスライド適用については本省に伝えると回答した。

また、協会は技術資料作成業務の担当技術者の職種は「技師(C)」が適切だと要望した。国民の多様な働き方の拡大施策に沿って派遣技術者のテクリス登録を可能とするよう求めた。

このほか、イメージアップ推進活動の一環で両者が連携している「工事のみりよく写真展」は「あ・ら・伊達な道の駅(宮城県大崎市)に加え、「チェリーランドさがえ」(山形県寒河江市)でも開催することを報告した。

宮本健也東北地方整備局企画部長は「発注者支援がなければわれわれの仕事は立ち行かなくなる。継続・安定的な

16年度 東北地方整備局と(一社)東北建設マネジメント技術協会との意見交換会



(左)と秋葉代表理事
要望書を手にする宮本企画部長

予算確保に向けて引き続き関係団体と意識を共有しながら、取り組んでいく」と強調した。秋葉代表理事は「会員企業の調査結果に基づき業務を取り巻く環境が改善された。新たな調査テーマを抽出し、引き続き課題解決につなげたい」と語った。議事では、協会が要望した▽官民が連携したイメージアップ活動推進▽発注者支援業務の調査基準価格見直し▽技術者単価変更に伴う複数年契約業務の設計変更契約▽技術資料作成業務の担当技術者職種見直し▽派遣技術者のテク

写真展などのイメージアップ活動で協力

若手技術者の確保重要

東北整備局と東北建マネ協が意見交換

東北地方整備局と東北建設マネジメント技術協会（秋葉敬治代表理事）との意見交換会が24日、仙台市の東京エレクトロンホール宮城で開かれた。両者は安定的な建設投資・予算の確保や若手技術者の確保が重要との認識を共有。「工事のみりよく写真展」などイメージアップ活動を協力して展開する方針を確認した。

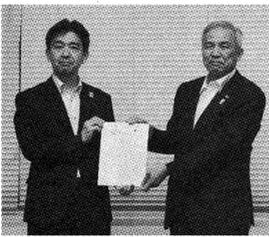
意見交換会には東北整備局から宮本健也企画部長など7人、東北建マネ協は秋葉代表ら11人が出席した。宮本部長は「われわれが自信を持って仕事をを行い、評価されるのは発注者支援を担っている皆さんの支援があつてこそ。社会資本整備の整備・維持管理を行っていくためにも定期的な意見交換が重要だ」とあいさつ。秋葉代表理事は「昨年は工事監督支援業務実態調査の結果がまとまり、整備局に報告した。今年度の業務では調査結果が反映されている。今後も新たなテーマを抽出し調査を継続していく」との考えを示した。



協会からの要望事項は

- ▽安定的な建設投資・予算の確保▽働き方改革の推進
- ▽若手技術者などの担い手の確保・育成▽官と民が連携した建設業界のイメージアップ活動の推進▽発注者支援業務等の調査基準価格見直し▽複数年契約方式業務において技術者単価変更を受けた契約次年度以降の設計変更契約を可能とすること▽技術資料作成業務の担当技術者職種の見直し▽派遣技術者のテクリス登録▽資格保有を条件とする業務での経験を、その資格取得の業務経験にすること▽設計業務委託等技術者単価の引き上げの10項目。

働き方改革で協会側は業務の平準化を要望したのを



要望書を手にする宮本企画部長（左）と秋葉代表

受けて、整備局は習債や国債を活用し業務・工事の平準化に努めるとした。

担い手の確保・育成については双方が若手技術者の確保が重要とし、東北土木人材育成協議会で連携を図りながら技術講習会などを通して定着率向上、技術者採用を促進していく。イメージアップ活動では両者が協力し「工事のみ

りよく写真展」を開催する方針を確認した。本年度は8月に山形県寒河江市、10月に宮城県大崎市で行う。

また、整備局側は今年土木学会全国大会が仙台で開催され、仙台駅でパネル展を開くと情報を提供した。

このほか、国債を活用した複数年契約の業務委託は途中で技術者単価が上昇しても当初契約の内容が継続され、工事のようなインフレスライドの適用もない。

このため協会側は契約次年度以降の設計変更契約を可能とすることを求めた。

技術者単価について協会は、賃上げを実施する企業への加算措置と併せた一体的な引き上げを要望した。

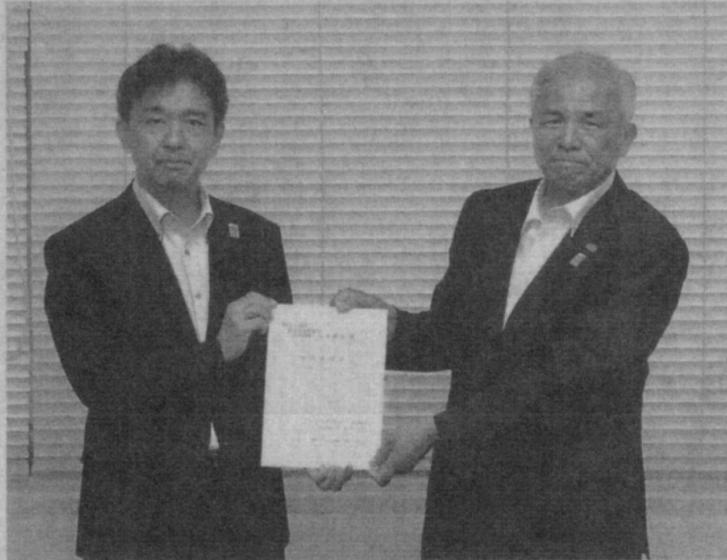
単価上昇で契約変更を 要望へのスライド業務

東北建設マネジメント技術協会（秋葉敬治代表理事）は24日、仙台市内で東北地方整備局との意見交換会を開催した。協会側は安定的な建設投資・予算を確保することや、工事と同様に業務にもスライド条項を適用することなど10項目を要望した。

意見交換会には協会側から秋葉代表理事ら11人、あいつで宮本企画部局長は、協会会員が整備局の事業で工事監督や積算、表理事が宮本企画部長に要望書を手渡した後、非公開で要望内容について話し合った。

明。協会側と「気持ちを一つにして社会資本の整備・維持管理に当たって、いくためにも定期的な意見交換はわれわれにとって非常に重要」との認識を示した。

協会が 整備局に マネ建 整



要望書を手にする秋葉代表理事（右）と宮本企画部長

今後の社会資本整備を進めるに当たっては、21日に政府の骨太の方針が閣議決定され、その中で国土強靱化の実施中期計画が「2024年度の早期に策定に取り掛かる」と明記されたことを伝え、同計画に必要な十分な事業量・予算が盛り込まれる

る必要があるため、国交省として「関係団体と認識を共有しながら各方面に働きかけていきたい」と意気込んだ。秋葉代表理事は、2021年度から工事監督支援業務の実態調査を行い、昨年度にその結果を同局に報告したことを紹介。報告を受けて同局が本年度から発注業務に調査結



安定的な予算の確保など10項目の要望事項について意見交換した

果を反映させていることが確認でき、一定の成果を得たため「今後も新たなテーマを抽出し、調査を継続したい」と述べた。さらに秋葉代表理事は協会活動として同局の協力を得ながら「工事のみならず写真展」に取り組み、昨年度は会場2カ所で親子連れなど延べ3383人の来場があったことを紹介。本年度も「あいらんどさかえ」の道の駅2カ所で開催予定であることを伝え、引き継ぎの協力を求めた。

意見交換では、協会側が「未来に向けて安定的な建設投資、予算を確保する▽複数年契約方式業務における技術者単価変更を受けた契約次年度以降の設計変更契約を可能とする▽技術資料作成費用の見直し」の担当技術者職種を見直し、協会側は上昇分が反映されていないことを問題視。各社が賃上げを進める上でも改善が必要と訴えた。これに対し同局は全国的な課題と受け止め、国土交通本省に要望内容を伝えると回答した。技術資料作成業務について、資格要件で1級土木施工管理技士や2級士算の確保について同局が当初予算で確保しているにもかかわらず、のほかに、補正予算単価が技術員となっていて国土強靱化の5カ年計画のため、協会側が技術員年加速化対策に関する師Cが適当ではないかとする事業費を確保して提案した。具体的には業務あり、5カ年加速化全体の35%程度が技師C対策が残り1年のため、全をCに実施中期計画の早期するよう求めはしない策定に向けて働きかけたい意向を示した。同局は調査職員の指示に基づき資料を作成するに当たり、業務の担当技術者が管理技術者の指示・指導の下で業務を実行していることになっている。業務が減っていることを説明。ただし、指摘し、予算の全体の整備局とも相談しながら複数年契約業務を答した。

協会側は事業量について、単価の上昇によって実質的なため、単価が技術員に業務が減っていることを説明。ただし、指摘し、予算の全体の整備局とも相談しながら複数年契約業務を答した。